

函館いきいきライフ

12月1日～31日は「歳末火災特別警戒」

おうち時間 家族で点検 火の始末

例年この時季は、歳末の忙しさから、調理器具や暖房器具の消し忘れなどによる火災が発生しています。

あらためて防火について家族みんなで話し合い、次のことに注意しましょう。

- 外出や就寝時には、「もう一度」火の元を確認する。
- コンロを使用しているときは、絶対にその場を離れない。
- 暖房器具の近くに燃えやすい物を置かない。
- 放火を防ぐため、家の周りに燃えやすい物を置かないようにし、物置・車庫などには施錠する。

お問合せ 消防本部予防課 ☎22-2144

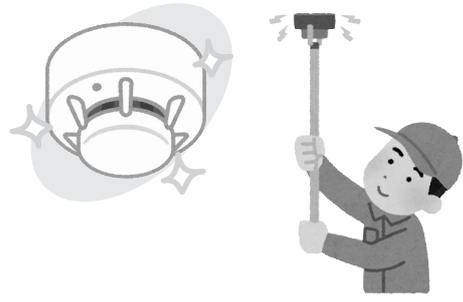


住宅用火災警報器の設置・点検を！

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

警報器の故障・電池切れやほこりの付着は、火災を正常に感知しなくなるおそれがありますので、定期的に点検や清掃をしましょう。

お問合せ 消防本部予防課 ☎22-2144



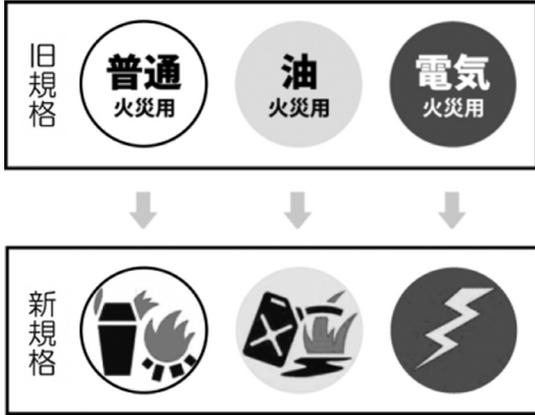
HP 消火器の交換について

消防法令に基づいて設置されている消火器に「普通」「油」「電気」と文字で記載されているマークがあるもの(旧規格消火器)は、3年12月31日までに交換が必要です。

4年1月1日以降は、旧規格消火器の使用は認められませんので、期限までの交換をお願いします。なお、ご家庭で自主的に設置されている消火器は対象ではありません。

詳しくは市のHPをご覧ください。

お問合せ 消防本部指導課 ☎22-2151



HP 令和4年度から「甲種防火管理新規講習」の実施機関が変わります

令和4年度から、函館市における「甲種防火管理新規講習」は、「一般財団法人日本防火・防災協会」が実施します。函館市消防本部では受付できませんのでご注意ください。詳しくは、消防本部予防課(☎22-2144)または市のHPでご確認ください。

HP 町会・自治会に加入しましょう 子どもたち 地域で守り 育む未来

見守りサービス あんしんハローライトプラン

～大切なあの人をあなたに代わって見守ります～

おうちのトイレや廊下などの電球をハローライトに交換するだけで始められる見守りサービス

初期費用 0円
お手頃な月額料金 1,078円(税込)

ヤマト運輸 詳細はお近くのヤマト運輸または、ネコサボサービスセンターまでお問い合わせください。
受付時間/9:00～18:00 年中無休
ヤマト運輸株式会社 〒049-0111 北斗市七重浜 8-13-29 ☎0138-49-6279

あんしんハローライトプラン

特許出願済 (特許2016-218963)

0120-545-425

1月号は12月30日(木)までに配布します



人口と世帯

世帯数 140,815世帯 (116減)

人口 総数 248,579人 (277減)
男性 113,037人 (105減)
女性 135,542人 (172減)

令和3年10月末現在
()内は前月比

HP ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の方が急用や病気などやむを得ない事情でお子さんの世話ができないときに、泊まりや日帰りで一時的に施設でお預かりすることができます。
※ ご利用にあたっては、保護者の方の所得に応じて費用がかかります。

- 実施施設
- 1歳以上18歳未満対象
 - ・くるみ学園 (亀田中野町38番地11)
 - ・函館国の子寮 (鈴蘭丘町38番地7)
 - 3歳未満対象
 - ・さゆり園 (元町15番13号)
- お問合せ 子育て支援課 ☎21-3267